

中国企業の対日直接投資の動向とその背景

國 崎 威 宣

目 次

はじめに

- 1 直接投資の増加と背景
- 2 業種別投資動向
- 3 中国企業の対日投資
 - (1) 統計からみた中国企業の対日投資
 - (2) 対日投資事例

おわりに

はじめに

中国が世界中から多くの直接投資を受け入れてきたことはよく知られているが、最近になって中国企業の対外直接投資⁽¹⁾が増加し、注目されている。海爾（ハイアール）による米国での冷蔵庫生産、想（レノボ）による米国IBMのパソコン部門の買収、TCLによるフランス・トムソンのTV部門の買収など、中国企業による先進国への投資が話題を呼んだが、中国企業による対外投資実績は2005年末現在、世界160カ国に及び、業種も資源開発投資から卸・小売業まで幅広い分野にわたっている。

なかでも石油を中心とする資源関連分野への投資が最近増加し、注目を集めているが、それらについては詳細な調査・報告が出されている⁽²⁾。そこで、

(1) 中国商務部が2004年から発表している対外直接投資統計は「金融部門を除く」となっている点に注意する必要がある。

(2) ジェトロ『中国のエネルギー動向』(海外調査シリーズ No.364、2006年)、郭四志『中国石油メジャー エネルギーセキュリティの主役と国際石油戦略』(文眞堂、2006年)等。

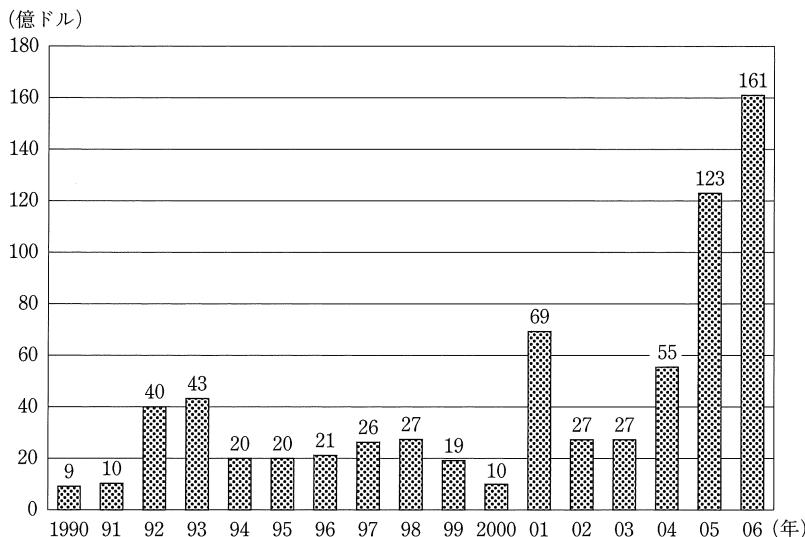
以下に中国の統計で中国企業の対外直接投資動向をまとめた。

1 直接投資の増加とその背景

中国商務部によると、1990年から2006年までの（金融部門を除く）直接投資額の推移は図表1のようになっている。2003年以降急増傾向をたどり、2006年末の投資累計額は733億ドルに達した。中国政府は1990年代末から対外直接投資を奨励するようになり、第10次五ヵ年計画（2001～2005年）では「走出去」（対外投資）を国家目標のひとつとして掲げている。

このような1990年代末からの中国の対外投資増加の背景には、①家電製品などの国内市場での飽和化と競争激化、②WTO加盟（2001年末）が確実になり、中国企業がグローバル化の必要性に迫られたこと、③欧米市場における貿易摩擦の発生、④中国の外資準備の急増、⑤高成長を支えるための資源

図表1 中国企業の対外直接投資額の推移



出所：商務部ホームページ

確保の要請、などがある。

1990年代に始まる中国経済の対外開放の急進展に伴い、政府は対外投資に対する姿勢を管理・制限から奨励・指示へと転換するようになった。92年は鄧小平氏による南巡講和によって中国への外国投資が活発になるきっかけとなった年であるが、同じ年、江沢民総書記（当時、93年に国家主席に就任）は共産党第14回全国代表大会で「わが国企業の対外投資とグローバル経営を積極的に拡大する。」と述べ、政府として対外投資を奨励する姿勢を打ち出した。しかしながら、このころはまだ中国企業の側に対外投資を積極的に進めるという気運および条件が整っていなかった。

アジア通貨危機が起こった97年になると、江沢民主主席は、さらに「わが国の強みを相対的に發揮できる対外投資を奨励し、国内と海外の両市場、両資源をよりよく利用する」という方針を打ち出した。その背景には、アジア通貨危機によって中国でも内需が停滞し、企業が構造調整とともに輸出拡大を経営戦略としてとるようになったことがある。

具体的な政策としては、99年に「企業の海外での“帶料加工⁽³⁾”および組立業務展開の奨励に関する通達」を策定し、①現地法人設立認可手続きの規範化、②出国認可手続きの簡素化、③外為手続きの簡素化、④関連企業に対する優遇税制の適用、⑤プロジェクト申請手続きの規範化、などの関連政策が相次いで導入された。このころになると、中国国内で競争力を持つようになった企業は国内市場が成熟したとして海外を目指すようになる。

走出去法政策は2000年代に入ってから、国家戦略として第10次五ヵ年計画の中に明記された。すなわち、中国企業の対外直接投資の目的を、①競争力のある企業の対外投資による輸出促進、②国内で不足している資源の共同開発、③海外の知的資源の活用において、政府は、①有力企業の多国籍化および国際的発展を支援し、②対外投資に関するサービス体系を整備して、海外進出（走出去法）戦略の条件を整え、かつ③「コーポレートガバナンス」の観点か

(3) 中国企業が海外生産拠点に機械設備、原料・部品などを持ち込む国外加工貿易のこと。

ら対外投資の監督管理を強化する、というのである。

第10次五ヵ年計画の始まる2001年は中国がWTOに加盟した年であり、またこの間の輸出と外資準備高の急増によって、中国は2005年には日本を抜いてドイツ、米国に次ぐ世界第3位輸出国に、また、2006年2月には世界一の外資準備保有国となった。輸出大国となった中国は先進国、発展途上国を問わず世界の多くの国々からアンチダンピングの提訴を受けており、このような貿易摩擦が中国企業の対外投資を促進させる一因となった。また、世界一となった外資準備高に対する中国貿易赤字国の反発は強く、中国政府は対外資本取引と為替管理規制の緩和策をとるようになった。加えて、2006年6月に中国政府は中国企業による対外投資について外資購入制限を撤廃することにした。(図表2)

2006年に始まった第11次五ヵ年計画は、対外直接投資を奨励するという点では全計画と同じであるが、①優位性をもった産業を中心に、海外における加工貿易を促進し、原産地の多元化を図る(労働集約型産業を中心とする製造業の生産拠点を国外へ移転し、貿易摩擦を回避する)、②クロスボーダーM&A、株式参加、上場、再編・連合などの方法によって自国の多国籍企業を育成・発展する(海外企業の優れた技術、経営ノウハウを吸収し、自国企業の発展を図る)、③海外での資源の共同開発を拡大する(国内で不足する資源の獲得)⁽⁴⁾というように、海外投資の目的がより明確に記されており、国家政策として、中国発の多国籍企業を育成することが目的とされている。

2 業種別投資動向

中国商務部が2003年以降、発表するようになった直接投資統計は「金融部門」が除かれており、かつ業種別分類は、図表3のように製造業の内訳がわ

(4) ジェトロ「中国企業の国際化戦略～『走出法』と主要7社の振興市場開拓」セミナー(2007年3月27日)における配布資料による(中井邦尚「中国の貿易政策と対外投資政策について」)

图表2 中国による2000年以降の主な対外資本取引および為替管理政策

年 月	対外資本取引に関する政策
2002年末	対外貿易経済合作部（現商務部）と国家統計局が対外直接投資関連の統計整備を発表
2003年	対外投資専用の外資枠規定に関する試験的実施を北京などを含む24省・直轄市に拡大。 それら地方に33億ドルの外資枠が設けられた。
2003年 4月	「外国投資者併購境内企業暫定規定」（海外企業の中国企業M&Aに関する手順を規定）施行
2004年 5月	商務部が「中国企業走出去国債論壇」（中国企業海外進出国債フォーラム）を北京で開催
2004年 7月	商務部と外交部が「対外投資国別産業指導目録」（対象国67カ国）を発表
2004年 7月26日	商務部と工商総局が共同で「対外労務合作經營資格管理弁法」を公布（施行は8月26日）
2004年 9月23日	商務部「関与境外投資開弁企業核准事項の規定」を採択、直ちに実施
2004年10月 1日	「内地企業が香港・マカオ地区に投資する場合の認可証」の使用開始
2004年10月 9日	「海外投資項目認可暫定管理弁法」（国家発展改革委員会） 国家発展改革委員会の認可を必要とするプロジェクトの金額の引き上げ（百万ドル⇒1千万ドル）
2004年10月10日	「対外投資および企業設立の審査事項に関する規定」（商務部令）施行 企業設立認可権限を地方に移譲し、対外投資に当たって必要な申請資料の数を削減（10⇒5）
2004年11月11日	「国別投資經營障害報告制度」実施
2004年11月	中国国家発展改革委員会と中国輸出入銀行が共同で「海外投資特別融資制度」を設立
2005年 1月	国家外債管理局は資金環流策の一環で、保険業界最大手の中国平安保険集団に対し、17.5億ドルの対外投資枠を供与（2004年8月施行の保険会社の対外投資規定の適用第1号）
2006年 4月	機関投資家による対外証券投資解禁（銀行に限定）
2006年 9月	外国株投信をファンドに限り個人に解禁（世界一の外資準備の還流を目的としている）
	為替管理政策
2001年10月	「対外投資における外資管理に関する試行地域」を設定、各種奨励策を導入（外資購入限度枠など）
2005年 5月	外資管理に関する試行地域を拡大（24省・直轄市・自治区）⇒全地域 外資購入限度枠の拡大（33億ドル⇒50億ドル） 地方外資管理局の審査限度枠引き上げ（300万ドル⇒1千万ドル）
2005年 7月21日	為替レート切り上げ（1ドル=8.28元⇒8.11元）；穏やか「通貨バスケット制」に
2006年 6月	外資管理局による「対外投資の外資管理政策の一部調整に関する通知」 国内企業の対外投資のための外資購入制限の撤廃と審査期間の短縮化

出所：各種資料より JOI 作成

図表3 業種別対外投資

	2003		2004		2005		2005末累計		03-05年計 の累計比 (%)
	(百万ドル)	(%)	(百万ドル)	(%)	(百万ドル)	(%)	(百万ドル)	(%)	
合 計	2,855	100.0	5,498	100.0	12,261	100.0	57,206	100.0	36.0
農林牧漁業	81	2.9	289	5.3	105	0.9	512	0.9	92.9
鉱業	1,379	48.3	1,800	32.7	1,675	13.7	8,852	15.5	54.8
製造業	624	21.9	756	13.7	2,280	18.6	5,770	10.1	63.4
電力・ガス、水道	22	0.8	78	1.4	8	0.1	287	0.5	37.6
建設業	23	0.8	48	0.9	82	0.7	1,204	2.1	12.7
交通運輸・倉庫業	77	2.7	829	15.1	577	4.7	7,083	12.4	20.9
情報産業	9	0.3	31	0.6	15	0.1	1,324	2.3	4.1
卸・小売業	357	12.5	800	14.5	2,260	18.4	11,418	20.0	29.9
ホテル・レストラン	1	0.0	2	0.0	8	0.1	46	0.1	22.5
不動産	-13	-0.5	9	0.2	116	0.9	1,495	2.6	7.4
リース・ビジネスサービス	279	9.8	749	13.6	4,942	40.3	16,554	28.9	36.1
科学研究・技術サービス	6	0.2	18	0.3	129	1.1	604	1.1	25.5
水利・環境・公共施設	6	0.2	1	0.0	0	0.0	910	1.6	0.8
その他サービス	2	0.1	88	1.6	63	0.5	1,323	2.3	11.6
保健・社会保障	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-
文化・スポーツ・娯楽	1	0.0	1	0.0	0	0.0	5	0.0	39.0
公共管理・社会組織	-	-	0	0.0	2	0.0	18	0.0	-

出所：商務部および国家統計局

からない分類となっている。年によって業種別の投資額は大きく変わっているが、2003年から2005年までの3年間を通して直接投資額が多い業種は、①鉱業、②製造業、③交通運輸・倉庫業、④卸・小売業、⑤リース・ビジネスサービス（投資会社など）の5業種である。

2005年末の累計額が最も多い「リース・ビジネスサービス」という業種は、香港を含むタックスヘイブンが国別投資で上位を占めることから、中国企業による持ち株会社、グループ内金融会社などの「金融」関連ビジネスに関わる投資であると推測される。

ちなみに、中国企業の投資相手上位10カ国をみると、香港、ケイマン諸島、英領バージン諸島の3カ国・地域が最近3年間を通して上位3位までを占めてきた。（図表4）これら3カ国・地域に対する直接投資は全体の75～80%

図表4 投資上位 10ヶ国 (2003~2005年) (百万ドル)

2003		2004		2005		2005末累計額	
①香港	1,149	①香港	2,628	①ケイマン諸島	5,163	①香港	36,507
②ケイマン諸島	807	②ケイマン諸島	1,286	②香港	3,420	②ケイマン諸島	8,936
③英領バージン諸島	210	③英領バージン諸島	386	③英領バージン諸島	1,226	③英領バージン諸島	1,984
④韓国	154	④スーダン	147	④韓国	589	④韓国	882
⑤デンマーク	74	⑤オーストラリア	125	⑤米国	232	⑤米国	823
⑥米国	65	⑥米国	120	⑥ロシア	203	⑥マカオ	599
⑦タイ	57	⑦ロシア	77	⑦オーストラリア	193	⑦オーストラリア	587
⑧マカオ	32	⑧シンガポール	48	⑧ドイツ	129	⑧ロシア	466
⑨ロシア	31	⑨ナイジェリア	46	⑨カザフスタン	95	⑨スーダン	352
⑩オーストラリア	30	⑩韓国	40	⑩スーダン	91	⑩バミューダ諸島	337
世界計	2,855	世界計	5,498	世界計	12,261	世界計	57,206

出所：商務部

という高い割合を占めており、中国企業がタックスヘイブンであるこれらの国・地域を利用して、節税に努めると共に、こうした国・地域から中国に向けて再投資（迂回投資）することによって、中国の外資に対する優遇措置を利用することができるメリットを享受していると思われる⁽⁵⁾。実際、对中国投資を国別にみると、2004年、2005年ともに1位が香港、2位に英領バージン諸島がきて、ケイマン諸島も各々7位、8位となっている。

累計額で2番目に多い卸・小売業は、本国で流通業に携わる企業による投資というよりも、輸出を行っているメーカーによる販売拠点設置といった形式が多いものと推測される。

3番目に多い鉱業部門の直接投資は、2003年から2005年に至る3年間の合計額が2005年末の累計額に占める割合の54%と過半数を占めることから、最近になって投資が増加した分野であることがわかる。鉱業部門への投資は、

(5) 迂回投資のメリットについては、①外資として自国に投資することで外資優遇措置を受けることができる、②外国資本として国際的な投資保護を受けることができる、③自国内に比べて資金調達が容易である、④資産価値を保全できる、⑤節税ができる、などがある。（朝日山陽子「世界各地で増加する“通貨型投資”」（ジェトロ、研究ノート、2005年3月）

石油をはじめとする資源開発投資であり、第11次五ヵ年計画でも重点分野とされている。この分野で中国企業のプレゼンスが極めて大きいのは、アフリカ地域における投資上位国であるスーダン、アルジェリア、ザンビア、南アフリカ、ナイジェリアなどの資源国であり、特にスーダンについては、ダルフール問題から欧米企業が経済制裁を課し、投資を引き揚げたり、控えたりしているなかで中国が最大の投資国となっており、同国は2004年の中国の石油輸入相手国の第6位に位置づけられた。

中国は対外開放以来の高成長によって、1990年代の半ばに石油の純輸入国に転じた。そのため、中国石油天然気集団（CNPC）が92年に中国初の石油部門に対する対外投資としてカナダの石油採掘権を獲得、96年にはスーダンで国際コンソーシアムGNPOC（Greater Nile Petroleum Operating Co.）に出資するなどしたが、アフリカ、中央アジア、南米など広く世界中で石油および天然ガスの開発投資を行うようになったのは2003年以降のことである。

鉱業部門では、石油・天然ガスのほかに、銅（チリ、ザンビア、パキスタン、モンゴル）、ニッケル（パプアニューギニア、フィリピン、ミャンマー）、石炭（オーストラリア）、鉄（オーストラリア）などへの投資が行われている。

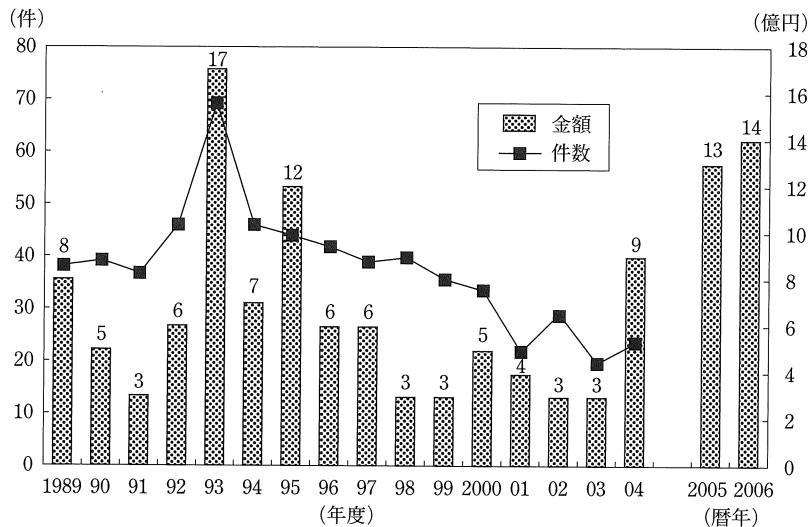
また、中国は高度成長が続く中で鉱物資源ばかりでなく、木材についても海外での原料確保に動き出した。中国最大の床材メーカーである上海の安信集団は2004年にブラジルのアマゾン流域の森林1000平方キロを購入し、2つの木材加工工場を建設、浙江新州集団は2005年にロシアから24万ヘクタールの森林の25年にわたる伐採権を購入、広東省華光林業有限公司は2002年にニュージーランドの森林8.3万エーカーを購入している。

3 中国企業の対日投資

（1）統計からみた中国企業の対日投資

図表5は日本の直接投資統計から中国の対日投資の推移をみたものである。

図表5 中国の対日投資の推移



出所：財務省および日本銀行ホームページ

図表6 中国側統計による対日投資の推移

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
金額(百万ドル)	0.3	1.7	18.2	7.4	15.3	17.2
件数(件)	2	6	11	n.a.	n.a.	n.a.

出所：商務部

2003年度までは金額、件数共に低迷していたが、2004年以降、増加傾向にある。中国の対日投資は、件数の上では年平均40件を数えるが、金額では数億円～10数億円台と小規模にとどまり、1件当たりの投資額が小さいことがうかがえる。

中国の統計で対日直接投資をみると、図表6のとおり金額としては日本の統計と同じく2004年以降に増加している。2005年の投資額1720万ドルは、日本円に直すと約19億円に当たり、日本側の統計13億円と大きな差がある。こ

これは日本側の統計が2005年から国際収支ベースのネットの数字になったこと、報告件数が3件未満のデータは統計上にのらないことなどによるものと思われる。

図表7は、中国の対日投資を業種別にみたものであるが、1989年から2004年度までの累計では、非製造業、なかでも商事・貿易とサービス業に集中していることがわかる。サービス業の中身は、「電気、ガス・熱供給・水道、物品賃貸業（リース）、旅館、娯楽・映画、情報サービス・広告・放送、医療・教育、その他サービス業」と幅広い。中国企業のこの分野への投資が多いのは、レストランなどの飲食業、観光、コンサルティングなどであり、初期投資の少なくてすむことが特徴である。

製造業については、繊維、金属（鉄・非鉄・金属）、機械の各産業への投資がみられる。中国政府が2004年に発表した国別の投資奨励業種において日本については、電気機械、印刷機械、計器・メーター類、事務用機械といった「製造業」が奨励されているが、これまでの対日投資実績をみると、機械産業に対する投資があるので、奨励策に沿った投資が行われているということになる。

ちなみに、非製造業で奨励されているのは、「貿易、小売、R&D、ソフト開発、交通運輸」の各産業であり、貿易、小売については、奨励業種として対日投資が行われていることがわかる。それ以外のR&D、ソフト開発も「サービス業」の枠の中に含まれている可能性があるが、「交通運輸」については、2004年度までの「運輸業」が通信を含んでいること、2005年以降は投資がないため、対日投資があったかどうかは不明である。

（2）対日投資事例

図表8は東洋経済新報社の「外資系企業総覧2006」から中国企業を抜き出して整理したものである。中国企業の日本での事業活動は総計65件あり、業種別に最も多いのは「輸入販売」を含めた「貿易」であり、65件中31件を数える。次いで多いのは「ソフト」の7件である。「金融」は5件あるが、い

図表7 中国企業の業種別対日投資（億円）

	FY1989-04			2005	2006
	億円	件			
製造業	10	35	製造業	12	6
食品	0	1	食料品	x	x
織 繩	2	11	織 繩	2	—
ゴム・皮革製品	0	0	木材・バルブ	—	—
化 学	0	1	化学・医療	—	—
金 属	0	6	石油	—	—
機 械	7	9	ゴム・皮革	—	—
石 油	1	5	ガラス・土石	—	—
ガラス・土石製品	0	0	鉄・非鉄・金属	4	—
その他	0	2	一般機械器具	4	10
非製造業	89	570	電気機械器具	—	3
通 信	0	3	運送機械器具	2	x
建 設	6	31	精密機械器具	x	2
商事・貿易	44	348	非製造業	25	20
金融・保険	0	1	農・林業	—	—
サービス業	33	158	漁・水産業	—	x
運輸業	3	11	鉱 業	—	—
不動産業	0	7	建設業	—	—
その他	0	7	運輸業	—	x
合 計	100	605	通信業	x	—
			卸売・小売業	17	9
			金融・保険業	—	—
			不動産業	—	—
			サービス業	1	0
			合 計	13	14

注1：国債収支ベース統計（右表）にある「x」は報告件数が3件に満たない項目。

注2：国債収支ベースの統計で、製造業（計）、非製造業（計）は、各内訳に、それぞれ「その他製造業」「その他非製造業」を加えた数字である。

出所：財務省および日本銀行ホームページ

图表8 中国企業の対日直接投資

企 業 名	中国企業	進出年月	業 種	投資の種類	出資比率(%)	資本金(百万円)
(株)池貝	上海電気集団総公司	2004年10月	工作機械	株式	75	490
(株)デンディ	天津市对外經濟貿易委員会	1981年9月	輸入販売	株式	50	100
東方国債日本(株)	東方国債集團有限公司	1996年4月	子会社	100	50	
宝和通商(株)	上海宝鋼集團公司	1993年8月	貿易	子会社	100	100
ロンジヤン(龍江)(株)	甘肅省進出集團公司	1986年6月	貿易	子会社	100	50
豊中貿易(株)	中國糧油食品進出口總公司	1987年3月	輸入販売	子会社	100	100
三洋ハイアール(株)	海爾電氣	2002年2月	販売	株式	40	500
ファーウェイ・スリーコム・ジャパン(株)	Fuawei-Scom (HK)	2003年11月	貿易	株式	100	10
中国石材(株)	中国五鉄集團公司	1983年3月	輸入販売	株式	50	100
交通銀行(東京支店)	交通銀行股份有限公司	1995年12月	金融	支店	100	
中国銀行(東京支店)	中国銀行股份有限公司	1986年7月	金融	支店	100	
中国工商銀行(東京支店)	中国工商銀行股份有限公司	1997年11月	金融	支店	100	
中国建設銀行(冬季用支所)	建設銀行	2003年1月	金融	支店	100	1
中国農業銀行(駐在員事務所)	農業銀行	1994年4月	金融	支店	100	1
チャイエクスプレスライン(株)	天津船務連合開発有限公司	1989年10月	海運	株式	50	100
(株)三九製藥	三九企業集團	1997年8月	製薬	株式	23.1	651
東亜製薬(株)	三九製藥(日本)		製薬	株式	88.7	213
アン・ス・・ジャパン(株)	昆山安國化纖有限公司他個人	2000年6月	リサイクル(プラスチック)	株式	40	40
嘉日(株)	中國出国人員服務公司	1991年3月	輸出入販売	子会社	100	15
華寧貿易(株)	遼寧對外貿易集團公司	1988年10月	貿易	子会社	100	40
広東国債経済貿易(株)	廣東對外債券有限公司	1986年6月	貿易・コンサル	子会社	100	80
吉東貿易(株)	吉林省對外貿易進出口公司他	1988年5月	貿易	株式	65	30
京連興業(株)	北京國債信託投資公司	1980年5月	貿易・コンサル	子会社	100	50
山宏実業(株)	山東山孚集團公司	2001年4月	貿易・卸売	子会社	100	20
三利(株)	中國土畜產進出口公司	1985年8月	貿易	子会社	100	50
四川(株)	個人	1991年10月	貿易	株式	100	35
重慶(株)	重慶市人民政府	1993年1月	貿易・委託加工	株式	100	10
兆華貿易(株)	中国通用技術集團	1987年11月	貿易	株式	100	90
華邦産業貿易(株)	中邦貿易有限公司他	1993年6月	貿易	株式	100	20
源興(株)	内蒙古土畜產進出口公司	1989年10月	貿易	株式	100	35
チャイナテックス東京(株)	中國紡織品進出口公司	1987年5月	輸入・販売	株式	100	60
中国シルク(株)	中国シルク進出口總公司	1988年4月	貿易	株式	100	45
日本金陵貿易(株)	個人	1993年9月	貿易	株式	100	20
日本実華(株)	中国石化國際事業公司	1988年10月	貿易	株式	95	20
中日石炭(株)	中煤能源集團公司	1995年3月	貿易	株式	100	45
日本五金鉱産(株)	五鉄集團公司	1986年8月	貿易	株式	100	90
C&U精工(株)	人本集團	2003年11月	販売	株式	100	10
CMIC 燕明(株)	機械対外経済技術合作總公司	1994年5月	輸入販売・コンサル	株式	77	26
シーエム・イーシージャパン(株)	機械対外経済技術合作總公司	1986年4月	貿易	株式	80	50
国債コンビュータ(株)	信息産業電子六所	1984年4月	貿易	株式	50	12
ピーワイディージャパン(株)	BYD, Co., Ltd	2005年8月	貿易	株式	100	10
ジェ・・アイ・・シ・・ジャパン(株)	吉林省國際經濟技術合作公司	1992年11月	貿易	株式	100	10
和華(株)	中達集装箱运输有限公司	1981年11月	貿易	株式	100	12
コスコ・コンテナライズジャパン(株)	中達集装箱运输有限公司	2004年12月	運輸	株式	100	40
コストコ・ウォッシュビッブ(株)	コストコ・ジャパン	1994年4月	海運	株式	100	20
中海コンテナジャパン(株)	中海集装箱有限公司	1997年12月	海運	株式	100	20
中国國際航空公司(東京支店)	國際高給公司	1988年	航空運輸	支店	100	1
中国南方航空公司(東京支店)	東方航空	1999年9月	航空運輸	支店	100	1
中国南方航空股份有限公司	南方航空	1999年9月	航空運輸	支店	100	1
天神海運(株)	中国天津市海運公司的HK法人	1995年11月	海運	株式	70	70
日中物流サービス(株)	中国對外貿易運輸總公司	1987年10月	輸送	株式	50	20
NEUSOFT Japan(株)	東軟軟件股份有限公司	2001年6月	ソフト	株式	100	187
方正(株)	北大方正集團公司	1996年3月	ソフト	株式	39.3	377
(株)アポロ・ジャパン	天津市阿波羅信息技術有限公司	2005年4月	ソフト	株式	40	10
インターネットテクノロジー(株)	Beijing InterAct Technologies	2003年8月	ソフト	株式	100	15
エシ・デー・アダロ・・ジャパン	個人	1994年10月	ソフト	株式	41.5	10
ジェイ・ビー・・ディー・・ケー(株)	大連海輝科技股份有限公司	1998年7月	ソフト	株式	40	20
新隆ジャパンシステムサービス(株)	個人(複数)	2005年8月	ソフト	株式	100	10
(株)中国電視	中國國際電視總公司	1989年4月	マスコミ	事務所	100	10
中青旅日本(株)	中青旅電子商務有限公司	2001年5月	旅行	事務所	100	50
日中商品検査(株)	中国國際認証認定集團有限公司	1992年2月	検査	株式	50	30
ロレン(株)	個人(複数)	1995年7月	貿易・投資促進	株式	100	10
海豐国債航運日本(株)	SITC Maritime Group Co. Ltd	1995年12月	海運	株式	100	10
シタrans・・ジャパン(株)	中国對外貿易運輸總公司	1997年4月	物流	子会社	100	50
中国保稅(控股)有限公司	1991年10月	保険	株式	100	30	

それも主要銀行の支店設立である。

投資の形態としては、「株式投資」が最も多く、全体の3分の2に当たる44件を数える。株式投資の大半は100%出資であることが注目されるが、投資額が少額であること、投資分野のほとんどが貿易などサービス業であることから、日本企業と合弁するメリット、あるいは必要性がないためであると思われる。

図表8にある65件の中国による投資相手企業の資本金を多い順に並べてみると、①三九製薬、②三洋ハイアール、③池貝、④方正、⑤NEUSOFT Japanとなり、最大の三九製薬の資本金は6.51億円である。ソフト分野7件のうち、最も資本金の多い「方正株式会社」は、1996年とこの分野では早い時期に北大方正集団公司によって設立された。北大方正集団は中国語の印刷、出版、新聞製作システムでは90%のシェアを持つパイオニア的存在であるが、その日本法人である「方正株式会社」も同分野で確固たる地位を築いている。

図表8のリストは中国の対日投資のすべてをカバーしているわけではなく、話題を集めた上海電気集団によるアキヤマ印刷機製造の買収、尚徳太陽脳電力によるMSKの買収などが含まれていない。そこで、中国企業による主な買収事例を図表9にまとめた。

8件の買収事例のうち、3例が破綻企業、あるいは経営不振企業の買収である。それらは、上海電気集団によるアキヤマと池貝の買収、三九企業集団による東亜製薬の買収である。これらの買収の経緯をみると、前節でみた工作機械における中国企業による先進国企業の買収と似た目的、動機が読み取れる。すなわち、日本企業がもつ高い技術を獲得できるということである。一方、買収される立場の日本企業も買収によって生き残り、雇用が保障され、さらに中国市場という新たな市場を得て発展するというメリットを受けている。

上海電気集団によるアキヤマの買収の例をみると、その子会社である上海光華印刷はアキヤマの技術を導入して、中国で初の単面全色印刷機を開発することに成功、先進国に比べて18年遅れているといわれた技術力でキャッチ

図表9 中国企業の日系企業買収事例

中国側企業	日本側企業	業種	形態	年月	概要
威陽偏軸集團 (サービス)	竹下金属機械工場	非鉄金属	合併	1992.12	威陽偏軸集團は長野市に日本奥達(株)を設立。同社は竹下金属機械工場を合併。製品開発・技術交流基地を目的とする。
嘉楽グループ (繊維)	チャレンジ・ジャパン (兼松グループ)	繊維	買収	2001.8	上海の大手縫製企業嘉楽グループがチャレンジ・ジャパンを買収。
広東美的集團 (電機)	三洋電機	電機	営業譲渡	2001.10	家電大手の広東美的集團は三洋電機から電子レンジの基幹部品であるマイクロ波発振器の製造技術と生産設備を譲り受け、生産設備を中国の自社工場へ移転。
上海電気集團 總公司 (電機)	アキヤマ印刷機 製造	機械	営業譲渡	2001.12	大手総合電機メーカー上海電気集團は香港の投資会社モーニングサイトと日本に折半出資会社を設立。民事再生法の適用を受け経営再建中のアキヤマ印刷機製造から生産拠点等を引き継ぐ。 →これにより上海電気の子会社である「上海光華印刷」は2004年6月末、国内初の単面全色印刷機の開発に成功（技術格差を18年短縮）。また上海光華印刷はアキヤマ印刷機製造の国際的販売網とブランド力を活用。2003年度は前年比30%増の売上げ。 →アキヤマインターナショナルは2002年度、2003年度とも黒字を計上。2003年度の売上高は前年度比52%増の60億円に達する。
上海電気集團 總公司	池貝	工作機械	買収	2004.8	2001年に民事再生法を申請、再建中の池貝に上海電気が20億円の支援（出資比率75%）。池貝はブランドを残し、中国、米国、東南アジアでの販路拡大を狙う。上海電気は高い技術に注目。 →池貝は中国向け機械輸出で再生を果たす。
上海創斬達熱 交換器 (児童車部品)	鈴木接点工業	精密機械	営業譲渡	2002.12	上海創斬達熱交換器は老舗の中小精密加工メーカーである鈴木接点工業から精密プレス加工技術を譲り受けその技術を用いて製造した自動車部品を中国に進出している日本欧の自動車メーカーに販売し、売上げに応じた権利使用料を支払う。
三九企業集團 (製薬)	東亞製薬 (富山)	製薬	買収	2003	三九集團は「メイド・イン・ジャパン」ブランドを確保。
尚徳太陽電力 (太陽電池, 江蘇省)	MSK	太陽電池	買収	2006.8	尚徳は、先駆的なモジュール製品と太陽電池システムの設計能力を得、MSK側は中国市場での販売網活用を期待。1.6億ドル～3億ドルの2/3を現金で、残りは株式交換で。

アップすることができた。さらに、上海光華印刷はアキヤマの国際的な販売網とブランド力を生かすことで、2003年度の売上を30%増加させた。一方、日本法人となったアキヤマインターナショナルは、アキヤマの工場や生産設備を引き継ぎ、倒産後に解雇された従業員も新会社の生産体制が回復するに伴い再雇用され、同社は2002年度、2003年度と黒字を計上するに至った。

中国の漢方薬大手の国有企業である三九企業集団による富山県の中堅配置薬メーカー東亜製薬の買収も、アキヤマや池貝の場合と同じように、新薬開発力、技術力、ブランド力を目的とした買収であったとされている。東亜製薬は三九グループの一員となったことで販売力が伸び、2007年3月期の売上高は前期比2倍の7億円に達する見込みである⁽⁶⁾。また、製造事業はコストの低い中国に段階的に移管し、日本では中国から輸入した医薬品などの品質管理・検査と日本向けの商品開発を事業の中心に据えることを決めた。

日本は外資系企業によって参入障壁が高いといわれてきたが、政府は1990年以来対日直接投資を歓迎する方針を打ち出し、日本開発銀行（当時）による低利融資制度、優遇税制や債務補償制度の導入などの奨励策もとってきた。しかしながら、対内直接投資は大きく増加することなく、対外直接投資（流出額）が13.9兆円であるのに対して2006年の対内投資（流入額）は5.3兆円であった。主な対日投資相手国・地域はEU、カナダ、香港などであり、中国からの投資は極めて少ない。

しかしながら、中国企業による技術とブランドを目的とした日本企業買収案件は数多くあるといわれており、今後とも経営不振に陥った企業ばかりではなく、経営状況に問題のない企業も買収の対象になる可能性もある。一方、日本企業の経営者の中には、「中国企業の傘下に入ることへの心理的な壁がある」ことも事実である。投資する側の中国企業もまだ海外展開する実力のある企業は限られているので、近い将来、対日投資が急に拡大することは考えられない。

(6) 日本経済新聞「東亜製薬 輸入薬検査を主力に転換」(2006年7月7日)

おわりに

中国企業による対外直接投資は増加傾向にあるものの、まだその緒についたばかりである。したがって、個別中国企業にとって海外投資件数はまだ少なく、十分な経験を持つ企業はごくわずかである。そのため、進出前に相手国、企業を十分に調査しなかったために合弁や買収がうまくいかない、文化の違いなどから労働争議を巻き起こす、相手国の法制度に則った企業経営を行わない、などの問題が起こる可能性がある。こうした問題に対して中国企業がどのように対処していくかが、今後、中国企業が国際化していく場合の大きな課題となるだろう。

より大きな問題は、世界中の多くの国で貿易や投資を通して中国の存在感が高まっていることから、一部に「中国脅威論」ともいべき感情が存在することである。世界中の国々が2国間、多国間FTAを網目のように結び、自由貿易を指向する一方で、保護主義が台頭し、貿易や投資を規制する動きも出てきている。中国企業が、かつて日本がそうであったように、横並び意識から一つの国やある投資分野に集中豪雨のような投資を行うとすれば、反発を受けることは必至である。中国の対外投資は国家戦略でもあり、政府によるコントロールを受けていることから、政府が適切な政策措置を講ずることで、投資相手国の信頼を得ていくことが望まれる。